

新たな観光立国推進基本計画の概要

基本計画の見直しの方向性

「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図る。

<観光を取り巻く状況>

- ・外国人旅行者の訪問先の東京・大阪等を巡るルートへの集中
- ・世界の国際観光客の拡大が予測され、各国が誘致競争を繰り広げる中、個人旅行の増加や消費行動の変化等、旅行者のニーズは日々変化
- ・外国人旅行者の急増に伴う受入環境の課題
- ・災害や事件・事故等のリスクへの対応 等

更に高いレベルでの観光先進国の実現に向けた取組が必要

- ・各地域に存在する多様な観光資源の磨き上げ
- ・国際競争力のある生産性の高い観光産業への変革
- ・全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備 等

○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ① 国民経済の発展 : 観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。
- ② 国際相互理解の増進 : 観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。
- ③ 国民生活の安定向上 : 全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。
- ④ 災害、事故等のリスクへの備え : 国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境を作り上げる。

○観光立国の実現に関する目標

国内観光の拡大・充実

①国内旅行消費額

国際観光の拡大・充実

②訪日外国人旅行者数、③訪日外国人旅行消費額、④訪日外国人リピーター数、⑤訪日外国人の三大都市圏以外の延べ宿泊者数、⑥国際会議の開催件数

インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、③～⑤を新たに基本的な目標として設定。

国際相互交流の推進

⑦日本人の海外旅行者数

○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

(世界水準のDMOの形成、旅行業法の改正、民泊サービスへの対応、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充 等)

②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

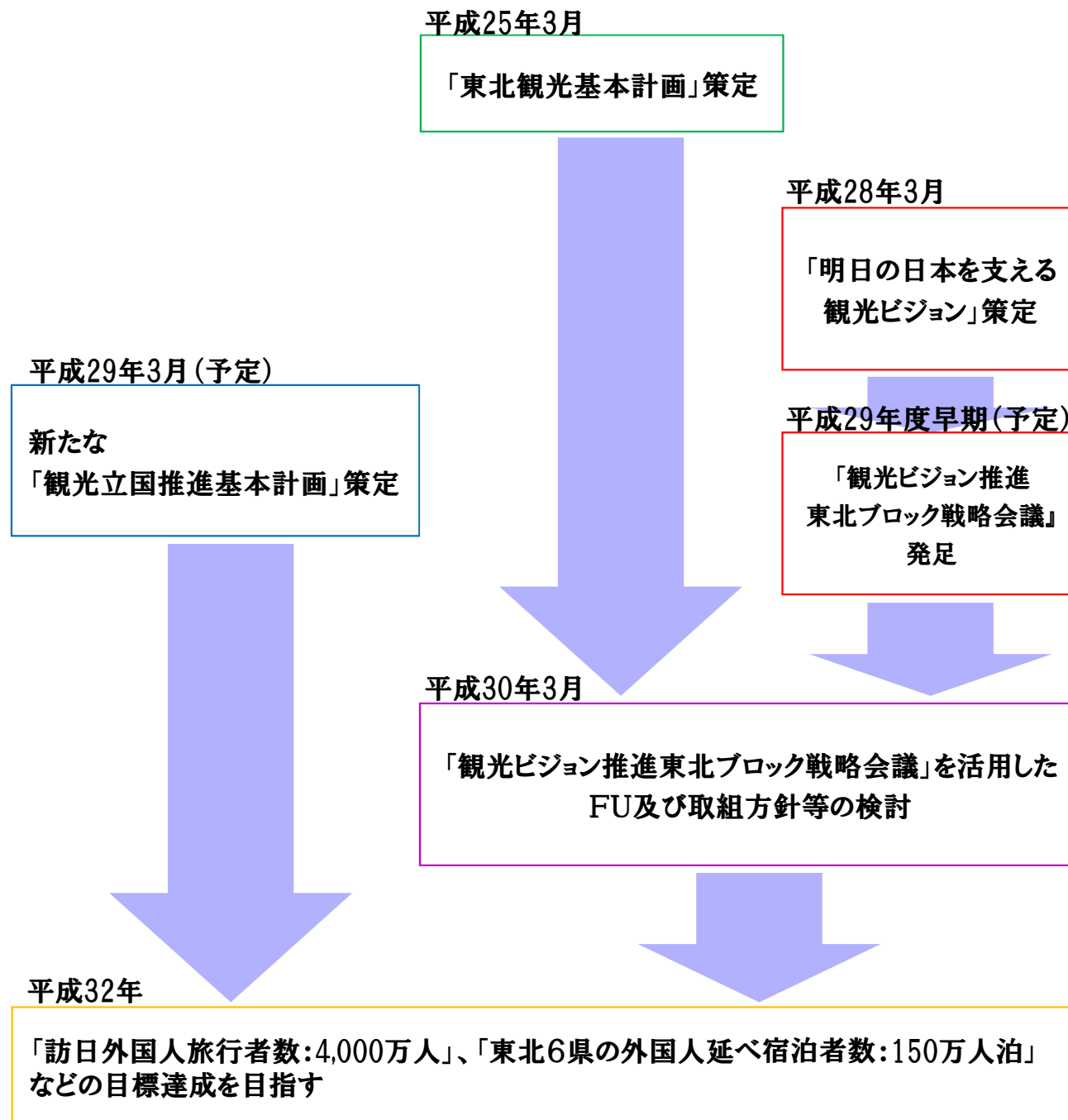
(観光経営人材の育成、観光地再生・活性化ファンドの展開 等)

③国際観光の振興

(訪日プロモーション、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度、通信環境整備 等)

④観光旅行の促進のための環境の整備

(外国人観光旅行等の災害被害軽減 等)



【観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議】

・訪日外国人旅行者の受入環境整備の課題等を取りまとめ、解決に向けての基本的考え方や継続的検討事項の取組方針等を示してきた「訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会」を改組。

・観光ビジョン推進に必要な関係省庁、自治体及び関係団体等を新たに加え、これまで以上に幅広く連携し、上記ブロック連絡会の取組を継承するとともに、観光ビジョンの取組を推進。

(昨年の東北ブロック連絡会の様子)

